



東京圏の学生等を対象とした島根就職支援事業(地方就職学生支援事業)

東京圏の大学生・大学院生の皆さん、 島根県への 就職・移住を応援します!



対象

- 都内に本部がある大学の東京圏(※1)のキャンパスに通う大学生及び大学院生
- 卒業・修了年度に東京圏に継続して在住している大学生及び大学院生

1. 交通費支援

島根県内企業の採用活動(選考面接)等に参加するための交通費を支援します。

補助額

採用活動等に要した交通費の最大1/2(※2)

2. 移転費支援

学生が実際に島根県に移住する際にかかった引越し費用を支援します。

補助額

実際に島根県に移住する際にかかる移転費(※3)

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 ふるさと島根定住財団が行うしまね就職活動等応援助成金との併給はできません。

※3 定額(108,000円)又は実費。

※詳細は市町村担当課までお問い合わせください。

島根県観光キャラクター
「しまねっこ」

島観連許諾第8771号



1. 支援対象者

都内に本部がある大学の東京圏(※1)内のキャンパス(※2)に原則として4年以上在学し卒業・修了している者であって、2.の自治体に移住・就職する方

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス(<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>)



対象キャンパスは
こちらから

2. 補助対象となる市町村

松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、江津市、雲南市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町

3. 申請受付 (申請手続きは、転入される市町村担当課で受付けます)

大学等の卒業・修了から1年以内かつ就業から1年以内。

(交通費については、卒業・修了年次(在学中)に申請できます。)

※受付期間は、制度を設置する市町村にて定めています。詳細は市町村担当課までお問い合わせください。

4. 申請に必要な書類等

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 各市町村が定める学生就職支援金交付
申請書 | 4. 本人確認書類 |
| 2. 内定先企業による内定証明書 | 5. その他移住先の市町村長が必要と
定める書類等 |
| 3. 交通費、移転費の領収書 | |

5. お問い合わせ先

- 学生就職支援金(申請要件・手続き等)に関すること
転入市町村担当課へお問い合わせください。

- 東京圏の学生を対象とした
島根就職支援事業全般に関すること
商工労働部雇用政策課若年者就職促進室

TEL:0852-22-6919 MAIL:jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp



お問い合わせ先は
こちらから(県HP)
(市町村担当課)

お気軽に
問い合わせて
くださいね



※申請要件や申請手続きなどは、制度を設置する市町村にて定めています。詳細は市町村担当課までお問い合わせください。